

津山市監査委員告示第8号
令和2年3月19日

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和元年度の定期監査(第2次)を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

津山市監査委員 仁 木 実
津山市監査委員 近 藤 吉一郎

令和元年度

定期監査結果報告書
(第2次)

津山市監査委員

第1 監査の期日及び対象

令和元年11月1日から令和2年3月13日までの期間に次のとおり実施した。

| 実施日 | 監査の対象 | | |
|---------------|-------|-----------------|---------------------------|
| 令和2年 1月17日 | 聴取 | 環境福祉部 (福祉部門) | 生活福祉課、障害福祉課、高齢介護課 |
| | | 水道局 | 経営企画室、業務課、水道施設課 |
| 1月22日 | 現地調査 | 環境福祉部 (福祉部門) | 高齢者総合福祉施設「めぐみ荘」、公郷会館 |
| | | 水道局 | 草加部浄水場 |
| 2月3日 | 聴取 | 総務部 | 総務課、人事課、危機管理室、情報政策課、人権啓発課 |
| | | 選挙管理委員会 | 選挙管理委員会事務局 |
| | | 公平委員会 | 公平委員会事務局 |
| 2月21日 | 聴取 | 総合企画部 | みらいビジョン戦略室、行財政改革推進室、秘書広報室 |

第2 監査の範囲及び方法

平成30年度及び令和元年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とし、予算、収入、支出、契約、財産の管理事務及び事業実施の効果などについて監査した。

監査にあたっては、監査資料、関係諸帳簿等の提出を求め、書類の照合確認、現地調査のほか、関係職員の説明を聴取するなどにより実施した。

第3 監査の結果

各監査対象における財務に関する事務については、おおむね適正に執行されていると認められたが、一部において改善を要する点が見られたので、それぞれ必要な措置を講じるよう要望する。

監査対象部署の機構及び職員の配置状況は次表のとおりである。今後とも行財政改革を推進し、効率的な行政事務の執行に努めるよう望むものである。

軽易な事項については、監査時に改善するよう伝えたので、その記述は省略した。

職員の配置状況

○総合企画部

(令和2年1月1日現在)

| | 部長 | 参与 | 次長 | 課長級 | 課長補佐級 | 係長級 | 事務 | 技術 | 技能労務 | 非常勤 | 臨時 | 計 |
|------------|----|----|----|------|-------|------|----|----|------|-----|----|-------|
| 総合企画部 | 1 | | | | | | | | | | | 1 |
| みらいビジョン戦略室 | | | | 2(1) | 3 | 1(1) | 2 | | | | | 8(2) |
| 行財政改革推進室 | | | | 1 | 1 | 1 | | | | | | 3 |
| 秘書広報室 | | | | 1 | 1 | 2 | 4 | | | 1 | | 9 |
| 計 | 1 | | | 4(1) | 5 | 4(1) | 6 | | | 1 | | 21(2) |

○総務部

(令和元年12月1日現在)

| | 部長 | 参与 | 次長 | 課長級 | 課長補佐級 | 係長級 | 事務 | 技術 | 技能労務 | 非常勤 | 臨時 | 計 |
|-------|----|----|----|------|-------|------|-------|----|------|-----|----|--------|
| 総務部 | 1 | | 4 | | | | | | | | | 5 |
| 総務課 | | | | 1(1) | 1(1) | 1(1) | 2 | | | | | 5(3) |
| 人事課 | | | | (1) | 1 | 2(2) | 4 | | | | | 7(3) |
| 危機管理室 | | | | 1(1) | 1 | 2 | 1 | | | 2 | | 7(1) |
| 情報政策課 | | | | (1) | | 2 | 5 | | | 1 | | 8(1) |
| 人権啓発課 | | | | (1) | 2 | (3) | 2(2) | | | 2 | 1 | 7(6) |
| 計 | 1 | | 4 | 2(5) | 5(1) | 7(6) | 14(2) | | | 5 | 1 | 39(14) |

○環境福祉部（福祉部門）

(令和元年11月1日現在)

| | 部長 | 参与 | 次長 | 課長級 | 課長補佐級 | 係長級 | 事務 | 技術 | 技能労務 | 非常勤 | 臨時 | 計 |
|-------|----|----|----|------|-------|-------|----|----|------|-----|----|-------|
| 環境福祉部 | 1 | | 2 | | | | | | | | | 3 |
| 生活福祉課 | | | | 2 | 2 | 3(3) | 12 | | | 11 | | 30(3) |
| 障害福祉課 | | | | 1 | 2 | 1 | 5 | 2 | | 4 | | 15 |
| 高齢介護課 | | | | 1(2) | 4 | 6(1) | 9 | 1 | | 16 | 1 | 38(3) |
| 計 | 1 | | 2 | 4(2) | 8 | 10(4) | 26 | 3 | | 31 | 1 | 86(6) |

○水道局

(令和元年11月1日現在)

| | 部長 | 参与 | 次長 | 課長級 | 課長補佐級 | 係長級 | 事務 | 技術 | 技能労務 | 非常勤 | 臨時 | 計 |
|-------|----|----|----|------|-------|------|------|----|------|-----|----|--------|
| 水道局 | 1 | | 1 | | | | | | | | | 2 |
| 経営企画室 | | | | (1) | | 1 | | | | | 1 | 2(1) |
| 業務課 | | | | 1 | 2 | 2(3) | 6(1) | | | | 1 | 12(4) |
| 水道施設課 | | | | 1 | 2 | 6(5) | 1 | 11 | | | 1 | 22(5) |
| 計 | 1 | | 1 | 2(1) | 4 | 9(8) | 7(1) | 11 | | | 3 | 38(10) |

○選挙管理委員会

(令和元年12月1日現在)

| | 局長 | 次長 | 書記 | 囑託 | 臨時 | 計 |
|------------|----|----|------|----|----|-------|
| 選挙管理委員会事務局 | 1 | 1 | (29) | | | 2(29) |
| 計 | 1 | 1 | (29) | | | 2(29) |

○公平委員会

(令和元年12月1日現在)

| | 局長 | 次長 | 書記 | 囑託 | 臨時 | 計 |
|----------|-----|-----|-----|----|----|-----|
| 公平委員会事務局 | (1) | (1) | (1) | | | (3) |
| 計 | (1) | (1) | (1) | | | (3) |

(注) () 内は兼務の人数

1 各課等の監査結果

○総合企画部

みらいビジョン戦略室

(要望事項)

- (1) 平成30年7月から企画調整会議を廃止したことにより政策形成の迅速化が図られているが、主要施策や重要課題について部局間の情報共有と連携強化を図るため、主管課を中心として各部局の政策形成能力を高めるよう努められたい。

行財政改革推進室

(要望事項)

- (1) 令和2年2月の「財政構造改革に向けた取組方針」では、令和12年度の基金残高が3.8億円まで減少することに対して、災害などに対応するため基金残高10億円の確保を目標として、令和25年までに必要な46億円の行革効果に加えて、新たな行財政改革に取り組むことが示されている。活性型の行財政改革を的確に取り入れ、目標の達成に努められたい。

秘書広報室

(指摘事項)

- (1) 売却済みの普通自動車(トヨタクラウン)が備品台帳に登録されたままになっていた。津山市物品会計規則第24条第1項に基づき適正に管理をされたい。
- (2) 津山市ロゴ啓発物品販売に係る徴収事務における収納金は、販売収入から販売手数料を差し引いた額が市に納入されている。地方自治法第210条では一会計年度における一切の収入及び支出はすべてこれを歳入歳出予算に編入しなければならないと規定されている。津山市会計規則第81条に基づき販売手数料相当額について収入、支出相互間の振替を行うなど適正に事務処理をされたい。

(要望事項)

- (1) 近年、ツイッターやラインなどのソーシャルメディアの普及に伴い、多様な発信手段により市をPRすることが必要である。各部署の広報担当者に対する研修内容の見直しや充実を図り情報発信力の向上に努められたい。

○総務部

総務課

(指摘事項)

- (1) 収納金現金出納簿と現金領収書へ記入された収入日が複数件相違していた。
収納金現金出納簿は、収納した現金を整理し保管している現金の日々の残高の確認を行うよう適正に事務処理をされたい。

(要望事項)

- (1) 平成31年4月の機構改革に伴う津山市事務分掌規則の改正の審査事務に遅延が見られた。規則は公布されることにより効力を生じるため、公布が遅延することのないよう努められたい。
- (2) 令和元年度に津山市補助金等交付規則を改正し事務の適正化を行っているが、改正後の規則に基づき担当部署が適正に事務処理を行っているか検証されたい。

人事課

(指摘事項)

- (1) 廃棄したDVDが備品台帳に登録されたままになっていた。津山市物品会計規則第24条第1項に基づき適正に管理をされたい。

(要望事項)

- (1) これからの都市間競争に勝ち残るためには、本来の業務遂行だけにとどまらず柔軟な発想を持つよう職員を育成する必要がある。今後とも、自己研鑽を奨励するとともに計画的かつ有効な研修を実施し職員の資質向上に努められたい。
- (2) メンタルヘルスに係る休職者に対してほかの医療機関の受診を促すなど職場復帰に向けた対応に努められたい。

危機管理室

(指摘事項)

- (1) 消防機庫などの公有財産台帳に図面が添付されていなかった。津山市公有財産取扱規則第17条第5項に基づき適正に事務処理をされたい。
- (2) 津山市消防団分団運営交付金は、対象事業費を超えた金額が交付されていた事例があった。交付金額より対象事業費が下回った場合は出納整理期間までに精算をされたい。

(要望事項)

- (1) 津山市消防団方面隊運営交付金及び津山市消防団分団運営交付金に係る運営費決算書の収入支出の内容欄に記入のない事例が複数見られた。交付金の決算書に係る記入例などを示すことにより決算書の明瞭化に努められたい。

- (2) 旧津山地域を対象としている緊急告知防災ラジオの普及台数は3,129台、普及率は8.69%(平成30年度末現在)と低調である。同ラジオは台風や地震などの自然災害をはじめとする防災災害情報を伝達する手段として、高齢者を始め多くの市民にとって有益なものであるため、今後も普及に努められたい。
- (3) 平成30年度の自主防災組織活動支援事業は執行率33.5%と予算に対して低調であった。平時から防災訓練を実施するなど支援事業に係る補助金を有効に活用して、大規模化、甚大化する傾向にある自然災害に対する地域の防災力を高めるよう努められたい。

情報政策課

(要望事項)

- (1) 今年度は、誤送付などの人的ミスによる情報セキュリティ事故が多発していた。情報漏洩に係るリスクの再検証を行うとともにリスク管理を徹底するなど情報セキュリティ事故の再発防止に努められたい。

人権啓発課

(指摘事項)

- (1) 津山男女共同参画センター「さん・さん」をはじめ所管する各施設の公有財産台帳に図面が添付されていなかった。津山市公有財産取扱規則第17条第5項に基づき適正に管理をされたい。

(要望事項)

- (1) 第1次津山市債権管理計画では、低所得者生業資金貸付金及び生活改善資金貸付金に係る平成30年度収入未済額の目標数値が低所得者生業資金貸付金0円及び生活改善資金貸付金1,605,000円になっている。同計画に基づき収納率の向上及び収入未済額の削減に係る目標達成に努められたい。

○環境福祉部

生活福祉課

(指摘事項)

- (1) 郵便切手受払簿の受入枚数と平成31年2月15日に購入した郵便切手の枚数が一致していなかった。郵便切手受払簿は、津山市物品会計規則第24条第2項に基づき常に現品と照合して適正に事務処理をされたい。
- (2) 備品登録したデジタル一眼レフカメラ本体にラベルなどの標識票の表示がなかった。津山市物品会計規則第29条に基づき標識票を表示して照合及び点検に便利な方法で保管されたい。

- (3) 津山市会館条例に係る会館の使用料は使用後に納入されている事例があった。同条例施行規則第8条に基づき使用前に納入されたい。
- (4) 津山市会館条例に係る会館の公有財産台帳に図面が添付されていなかった。津山市公有財産取扱規則第17条第5項に基づき適正に事務処理をされたい。
- (5) 津山市民生児童委員連合協議会に係る補助金の実績報告書が提出されてなかった。また、岡山県建設国民健康保険組合及び津山市遺族連合会に係る補助金などの実績報告書がそれぞれ令和元年9月5日、令和元年6月20日に提出されていた。津山市補助金等交付規則第9条に基づき速やかに実績報告書その他関係書類を提出するよう団体に指導されたい。

(要望事項)

- (1) 第1次津山市債権管理計画では、生活保護費返還金、災害援護資金貸付金及び臨時福祉給付金に係る平成30年度収入未済額の目標数値が生活保護費返還金33,500,000円、災害援護資金貸付金25,811,000円及び臨時福祉給付金10,000円になっている。同計画に基づき収納率の向上及び収入未済額の削減に係る目標達成に努められたい。
- (2) 民間福祉関係団体育成事業は、サマーレビューにおいて「各団体の事業内容や収支計算書を精査し、財政状況や活動効果の把握に努め適正な補助金を支出すること」との方針が示されており、特に社会福祉協議会については、「経費削減や自主財源の確保を促進し、積立金や基金の運用の見直しや活用を求めていくこと」とされている。今後、社会福祉協議会が安定的で健全な運営を継続していくために、効率的な組織運営体制となっているか検証されたい。
- (3) 災害時に健康面での配慮が必要な避難者を受け入れる福祉避難所は、介護保険事業者連絡協議会などを通じて、受入体制の要件を丁寧に分かりやすく伝え、福祉避難所数の増加に努められたい。

障害福祉課

(指摘事項)

- (1) 郵便切手受払簿の記入漏れにより郵便切手受払簿の残高と実際に保有している郵便切手の枚数が一致していなかった。郵便切手受払簿は、津山市物品会計規則第24条第2項に基づき常に現品と照合して適正に事務処理をされたい。また、成年後見制度市長申立用の郵便切手は、郵便切手受払簿が備えられてなかったもので、同項に基づき適正に管理をされたい。
- (2) 津山市身体障害者福祉協会に係る補助金の実績報告書が会計年度終了後の8月1日に提出されていた。津山市補助金等交付規則第9条に基づき速やかに実績報告書その他関係書類を提出するよう団体に指導されたい。

- (3) 過年度繰越分の補装具費返還金及び特別障害者手当返還金は、平成30年度の末日において返還金の未収分に係る調定を全額減額し、令和元年度に再度同額を調定していた。過年度繰越分の返還金は、津山市会計規則第38条第2項に基づき会計年度の末日において翌年度に繰り越し、新年度直ちに調定されたい。

(要望事項)

- (1) 第5期津山市障害福祉計画において地域生活支援拠点を令和2年度中に整備することとし、面的整備に向け取り組まれている。今後は、長期的な視点に立って多機能拠点整備型の必要性や対応できる法人の状況を検証し、将来的に利用者にとって利便性が高い拠点の整備となるよう努められたい。

高齢介護課

(指摘事項)

- (1) 郵便切手受払簿の記入誤りにより郵便切手受払簿の残高と実際に保有している郵便切手の枚数が一致していなかった。郵便切手受払簿は、津山市物品会計規則第24条第2項に基づき常に現品と照合して適正に事務処理をされたい。
- (2) 目が異なる7つの歳出費目で購入した郵便切手を同一の郵便切手受払簿で管理していた。地方自治法施行令第150条第1項第3号では歳入歳出予算の各項を目節に区分するとともに、当該目節の区分に従って歳入歳出予算を執行することと規定されており、それに伴う郵便切手の管理もそれぞれ目別に郵便切手受払簿を作成されたい。
- (3) 介護認定資料コピー代金は、収納から4日後に指定金融機関に払い込んでいる事例があった。津山市会計規則第24条第1項に基づき収納の日又は翌日に指定金融機関へ払い込まれたい。

(要望事項)

- (1) 第1次津山市債権管理計画では、特別老人福祉施設負担金及び高齢者住宅整備資金貸付金に係る平成30年度収入未済額の目標数値が特別老人福祉施設負担金3,267,000円及び高齢者住宅整備資金貸付金567,000円になっている。同計画に基づき収納率の向上及び収入未済額の削減に係る目標達成に努められたい。
- (2) 小地域ケア会議は、市民の健康と福祉のまちづくり推進会議などと連携して活動することにより、関係する住民の負担を軽減するよう調整し、市内全域の設置を目指すよう努められたい。

○水道局

経営企画室

(要望事項)

- (1) 工業用水道事業は、厳しい経営状況にある中、施設及び設備の更新が必要となっている。工業用水道の事業者として関係部署に今後の経営方針を示し、工業用水道事業のあり方について関係部署と共に検討されたい。
- (2) 平成30年の水道法の改正では、水道事業の基盤強化のため広域連携の推進が促されている。今後も国の動向を注視し、健全で持続可能な事業経営ができるよう、将来を見据えて研究を進められたい。

業務課

(指摘事項)

- (1) 郵便切手受払簿の記入漏れにより郵便切手受払簿の残高と実際に保有している郵便切手の枚数が一致していなかった。郵便切手受払簿は常に現品と照合して適正に事務処理をされたい。また、収入印紙についても適切に管理されたい。
- (2) 領収書を市長名で交付していた。領収書は実際に現金を収納した企業出納員又は現金取扱員の氏名で交付されたい。

(要望事項)

- (1) 水道局業務課では現金の取扱いがあるが、「事務処理におけるリスクマネジメント」のリスク一覧表及びリスク個票を作成していなかった。現金の紛失、盗難のリスクが想定されるため作成を検討されたい。
- (2) 公営企業会計の会計処理上不納欠損とし、簿外管理をしている上水道料金の未収金は、引き続き債権管理室と連携し、津山市債権管理条例に基づき適正に整理するよう努められたい。
- (3) 水道使用者が死亡した場合の水道料金に係る債権債務は相続人に継承されるが、同居人などが支払いをしているケースがある。債権債務の継承を明確にするために、事務の取扱いを定めたマニュアルの作成を検討されたい。

水道施設課

(要望事項)

- (1) 水道管の老朽化に伴い今後も破裂事故等の発生が想定される。大規模な断水を未然に防ぐために、探知機による漏水調査と併せ、橋梁などに布設された水道管は目視による定期点検に努められたい。
- (2) 浄水場の運転管理は平成23年度から民間事業者へ委託しており、将来において水道局職員の浄水場運転管理に関する知識や技術力の低下が懸念される。委託業者と連携し、事業継続に必要な知識や技術の共有を図るよう努められたい。

○選挙管理委員会

選挙管理委員会事務局

(指摘事項)

- (1) 備品登録したワープロ(取得年月は平成9年2月)は現在使用されておらず、その他にも同様の事例が複数見られた。津山市物品会計規則第17条に基づき物品が必要でなくなったとき又は使用できなくなったときは、主任出納員に対し物品不用決定伺書を提出するとともに、当該物品を返納されたい。

(要望事項)

- (1) 投票管理者及び立会人の報酬は、現金の取扱いに係るリスクの軽減と事務効率化のため口座振替による支払いを検討されたい。

○公平委員会

公平委員会事務局

財務事務はおおむね適正に処理されており、特に指摘する事項はなかった。

2 監査委員の意見

監査の結果、次のとおり複数の部署にわたり、また、反復して発生している不適切な事例があった。今回の監査の対象部署以外でも同様の事例が予測されるため、管理部署が中心となり、全庁に共通する事務が適正に執行されているか確認し改善されたい。

(1) 収納金の整理について

収納金現金出納簿に記入された収納日と現金領収書に記入された領収日が相違している事例や、収納金現金出納簿に記入された収納日と実際に金融機関へ払い込んだ日が相違している事例が見られた。収納金現金出納簿は、津山市会計規則に基づき収納した現金を整理し、保管している現金の日々の残高の確認を確実にを行うなど適正に事務処理をされたい。

(2) 郵便切手の管理について

次のとおり郵便切手について不適切な事例が見られた。津山市物品会計規則に基づき適正に管理をされたい。

- ・郵便切手受払簿の残高と実際に保有している郵便切手の枚数が一致していないもの
- ・郵便切手受払簿の記入誤りや記入漏れ
- ・目が異なる歳出科目で購入した郵便切手を同一の郵便切手受払簿で管理しているもの

(3) 備品の管理について

次のとおり備品について不適切な事例が見られた。津山市物品会計規則に基づき適正に管理をされたい。

- ・廃棄済の備品が備品台帳に登録されたままになっているもの
- ・備品で数年にわたって使用がなく使用する見込みのないまま保管されているもの
- ・備品にラベルなど標識票の表示がないもの
- ・毎年3月末現在の備品の現在高を確認していないもの
- ・支所の所管となっている備品が実務では本庁で管理されているもの

(4) 公有財産台帳の管理について

数値の記入誤り及び図面などの添付がない事例が見られた。津山市公有財産取扱規則に基づき適正に事務処理をされたい。

(5) 補助金等の交付について

会計年度終了後の6月以降に実績報告書その他関係書類が提出されている事例や、補助対象事業費を超えた補助金額が交付され出納整理期間までに精算されていない事例が見られた。津山市補助金等交付規則に基づき適正に事務処理をするよう補助金交付団体に指導されたい。